



## 1. 「まもるっち」の発報・緊急事案件数について

### (1) 発報件数・緊急事案件数（令和2年4月～令和3年3月末）

昨年度の「まもるっち」の総発報件数は78,119件でした。その内、児童が身の危険を感じ、緊急事案として取り扱った件数は8件で、重大な事態に発展した事案はありませんでした。なお、緊急事案にまで至らなかった事案についても、保護者・教員・生活安全サポート隊が現場へ駆けつけることにより解決に至っております。

### (2) 主な発報事案

- 不審者に追いかけられた。
- 知らない男から「お小遣いをあげようか」と声をかけられた。
- 携帯電話で隠し撮りをされた。

**☆ 身の危険を感じたら躊躇せず、勇気を持ってブザーを引くよう日頃からお話してください。**

## 2. 保護者の方へ



### (1) 発信について

児童に「身の危険を感じたとき」ブザーを引くようお話してください。イタズラでの発信や危険性のない発信は、まもるっちセンターが真の緊急事案に迅速に対応する妨げになります。万が一の事故を防ぐためにも、日頃からご家庭の中でお子さんにイタズラ等は絶対にしないということをお話しして下さい。

#### 【事案例】

- まもるっちセンターが応答しているにも関わらず、ふざけて応答に応じない
- 自動販売機からお釣りが出ない、遊んでいたボールが取れなくなった、など

### (2) 故障対応について

故障対応は長期休暇（夏休み等）の期間の方が早めに対応できる傾向があります。使用に差支えがないような不具合であれば、長期休暇中に依頼されると早めに端末がお手元に戻る可能性が高いと思われます（故障対応の混雑状態によりますので、端末修理の早期対応を保証するものではありません）。

### (3) 3G 停波に伴う端末交換完了について

昨年度、3G 停波に伴い「まもるっち」が使えなくなる児童を対象に端末交換作業を行いました。希望者の端末交換が完了しましたのでお知らせします。

なお、現在「まもるっち3」をご利用の方は3G 停波の影響を受けませんので、交換作業の対象ではありません。引き続き問題なくご利用いただけます。

### (4) 非通知着信について

まれに「まもるっち」に非通知の着信履歴が残ることがありますが、恐らくテレフォンポイント業者が機械的に発信したものと思われます。故障等ではないと考えられますので、発信機能等に問題がなければ、そのままご利用いただけます。

### (5) ネックストラップについて

「まもるっち」のネックストラップが長すぎると、机に引っ掛かったり、床にぶついたりといった、誤発報や故障の原因となることがあります。ネックストラップは、適切な長さ（おへそより上の高さ）に短く調節して使ってください。また、区から配布したネックストラップは一定以上の負荷がかかると外れる「首つり防止着脱具」を採用していますので、この機能を妨げない方法で行ってください。

調整方法の詳細は下記 QR コードから品川区ホームページでご確認ください。



### (6) 緊急連絡先に変更があった場合について

児童が緊急発信をしたときは、「まもるっちセンター」のオペレーターから保護者（緊急連絡先）の方に連絡をしますが、連絡のとれない保護者の方がいらっしゃいます。「携帯メールアドレス」、「電話番号」などご登録の緊急連絡先が変更となった場合は、速やかに「変更届」を提出してください。

＜変更届の提出先＞

- 区立小学校・義務教育学校児童……各学校
- 国立・私立等小学校児童……………品川区地域活動課（生活安全担当）

## 3. 児童見守りシステム（まもるっち）協力者加入のお願い

児童見守りシステム（まもるっち）は、まもるっち端末による児童の見守りと共に、地域で子どもを見守り、万一の場合は状況確認をしていただく協力者の存在が欠かせない、地域全体で児童を見守る大切なシステムです。児童を見守る地域の一員として、協力者としてのご登録をお願いいたします。なお、協力者になっていただく対象者は、下記の全ての条件を満たせる方となっています。

- ・ システムの趣旨や協力者に求められる役割等をご理解いただき、ご賛同いただける方
  - ・ 品川区内に在住の方、または在勤の方
  - ・ 児童の登下校の時間帯に、在宅率の高い方
  - ・ 児童が小学校（義務教育学校 前期課程含む）卒業後も継続して品川区在住見込みの方
- 品川区ホームページ（<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>）から電子申請によりお申し込みください（スマートフォンをご利用の方は、下記QRコードから電子申請のページへ進むことができます）



←個人の方はこちら

事業者の方はこちら→



#### 【問い合わせ先】

- 区立小学校・義務教育学校（前期課程）へ通学する児童の「まもるっち」に関すること  
品川区教育委員会事務局庶務課 電話：5742-6823 FAX：5742-6890
- 私立・国立小学校等へ通学する区内在住の児童の「まもるっち」に関すること
- 児童見守りシステム（まもるっち）協力者の登録および運用に関すること  
品川区地域振興部地域活動課 電話：5742-6592 FAX：5742-6878
- 「まもるっち」の操作方法および有料オプションに関すること  
KDDI まもるっち受付センター 電話0120-993-024（フリーダイヤル）